防災局人材育成プログラム

平成 25 年策定

令和８年３月改訂

新潟県防災局

目　次

１．「防災局人材育成プログラム」改訂の背景・・・・・・・・・・・・・１

２．「防災局人材育成プログラム」の位置づけ・・・・・・・・・・・・・２

３．防災局が目指す人材像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（１）防災局が目指す本県の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（２）防災局が目指す人材像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（３）目指す人材像につながる望ましい職員の姿・・・・・・・・・・・４

４．人材育成の取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

（１）防災局職員が身に付けておくべき能力・・・・・・・・・・・・・６

（２）人材育成にかかる防災局職員等の現状と課題・・・・・・・・・10

（３）取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

１．「防災局人材育成プログラム」改訂の背景

○　防災局の人材育成は、平成 25 年に策定した「防災局人材育成プログラム」に基づき取組が行われてきましたが、この間、防災を取り巻く環境は大きく変化しています。

○　災害が激甚化・頻発化する一方、高齢化の進展や人口減少等により、地域社会の担い手不足や地域住民の結びつきが希薄化し、地域防災力が低下することが懸念されています。

令和３年 12 月には、あらゆる主体が防災に取り組む基本理念を共有し、防災意識の高揚を図ることを目指して、「新潟県防災基本条例」が制定されました。県・市町村だけでなく、県民や自主防災組織、事業者などそれぞれの主体がその役割を認識し、連携して防災の取組を進め、地域の総合的な防災力の向上を図ることが一層重要となっています。

○　令和６年能登半島地震では、地震・津波等のハザード情報の理解促進などが課題とされました。令和６年（2024 年）は新潟地震（1964 年）から 60 年、新潟県中越大震災（2004 年）から 20 年にあたり、大きな災害から時間が経過し、県民はもとより、行政職員や関係者の、災害に対する意識の希薄化や対応力の低下が懸念されています。

また改めて、妊婦、乳幼児、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者の多様な視点に配慮した防災が必要であることも指摘されました。

○　さらに、大規模災害時に被災自治体だけで災害対応を行うことは困難であり、「チームにいがた」による応援職員派遣や、南海トラフ地震・首都直下地震における広域対応の枠組にみられるように、大規模災害時の円滑な応援・受援体制の構築も喫緊の課題です。

○　その他、防災分野におけるデジタル技術の活用や産学官民連携、複合災害への対応など、多様な課題に対する取組が求められています。

○　こうした環境変化を踏まえ、防災上の諸課題に的確に対応できる人材を育成することを目的に、今般、「防災局人材育成プログラム」を改訂しました。

２.「防災局人材育成プログラム」の位置づけ

○　本プログラムは、新潟県総合計画に定める本県の将来像を実現するために必要な人材の育成を目指す指針と位置づけます。

○　また、新潟県地域防災計画に定める防災部門の人材育成の取組の具体的な方向性を定めた指針としても位置付けます。

○　プログラムの実行性を確保するため、各年度あるいは中短期の取組を記載したアクションプランを策定し、計画的に人材育成の取組を進めます。

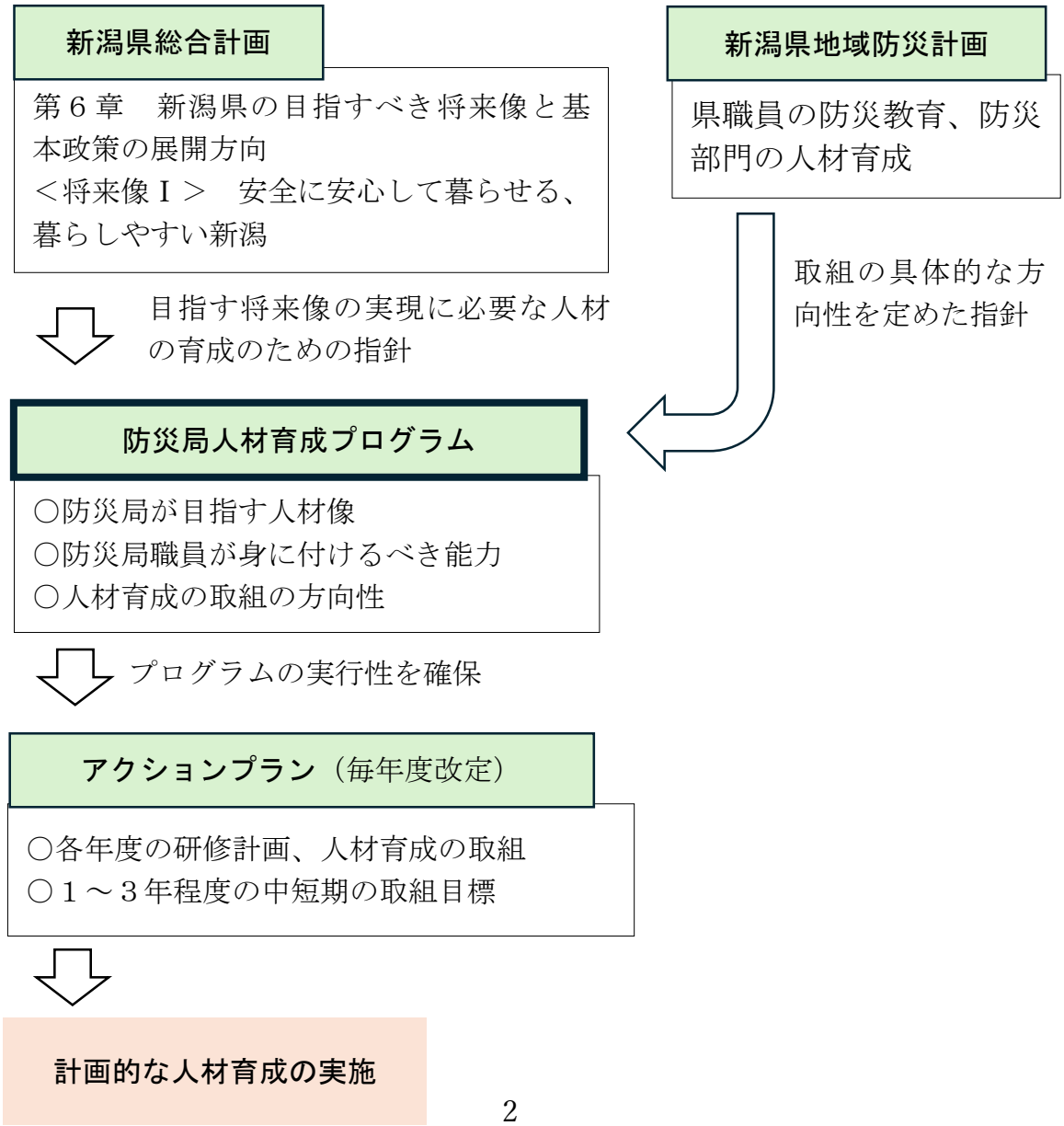

３．防災局が目指す人材像

（１）防災局が目指す本県の将来像

○　新潟県総合計画に定める将来像の実現を目指します。

＜新潟県総合計画＞
第６章　新潟県の目指すべき将来像と基本政策の展開方向
将来像Ⅰ　安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

○　激甚化・頻発化する自然災害に対し、一段加速した対策を進め、原子力災害に対して万全に備えるとともに、身近な暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせる新潟県を実現します。

①　激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進

・　気候変動に伴い、激甚化・頻発化する自然災害に対してハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組むなど、流域治水の考え方に基づいてハード・ソフト対策を着実に推進することにより、強靭な県土をつくり、自然災害によって尊い命や財産が失われることのない社会を実現します。

②　防災・危機管理体制の強化

・　災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図り、住民目線に立った分かりやすい情報伝達を行うことにより、県民の適切な避難行動等につなげるとともに、個別避難計画の策定促進等により、要支援者の円滑・迅速な避難を実現します。また、応援・受援体制等の強化により、被災者への的確な支援や早期の生活再建を実現します。

③　地域防災力の充実強化

・　人口減少や高齢化等により、地域社会の担い手が不足する中においても、自主防災組織の充実、消防団や地域における多様な主体と行政との連携が進み、災害時には、住民一人一人が適切な避難行動を行い、命と財産を守ることができる地域社会を実現します。

（２）防災局が目指す人材像

○　防災局が目指す本県の将来像の実現に向け、災害の各フェーズ（平時、災害時、復旧・復興期）に応じて的確に対応できる人材の育成を目指します。

　また、災害が激甚化・頻発化する中、県内外で発生する災害から学び、本県の防災対策の改善・強化につなげることも重要です。

○　県民の安全、健康及び財産等に対するリスクを想定し、そのリスクの対処方法を多様な視点から検討し、そのリスクを防止・軽減するための対策を迅速・的確に策定・実施できる職員【災害予防】

○　災害時において、所要の救助及び援助を円滑に行うとともに、想定される二次被害の防止の対策を迅速・的確に実施できる職員【災害応急対策】

○　被災者の生活再建や復旧・復興に向けた対策を迅速・的確に実施できる職員【災害復旧・復興】

○　災害の経験や教訓から学び、次に起こる災害に備え、改善を積み重ねることができる職員

（３）目指す人材像につながる望ましい職員の姿

＜関係機関・多様な主体との連携促進＞

○　局内、関係部局、市町村など関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、信頼関係を構築し、連携しながら防災対策を企画・実施できる。

○　医療福祉、産業経済、土木建築、教育など多方面にわたる関連施策との有機的連携が図られるよう、全体のコーディネートを行うことができる。

○　行政はもとより、ＮＰＯやボランティア、自主防災組織、大学・研究機関、企業・団体など多様な主体と連携しながら防災対策を企画・実施できる。

○　危機管理能力の向上を図るため、関係部局・関係機関と連携した効果的な訓練や研修を実施できる。

＜県民等の防災意識の向上・適切な避難行動等の実現＞

○　県民や地域、企業等あらゆる主体に対し、防災知識やハザード情報を正しく効果的に伝え、自助・互助・共助の実現に向け、県民等の防災意識の向上・

行動変容、災害時の適切な避難行動を促すことができる。
○　地域防災力の向上に向け、市町村と密接に連携しながら、地域の多様な主体による防災対策を促進することができる。
○　防災に関する施策・方針決定過程及び防災現場において、女性や高齢者、障害者など多様な視点を反映させ、きめ細かな防災対策を講じることができる。

＜情報の収集・活用、最新の知見等を踏まえた取組の企画・実施＞
○　気象情報や国際・国内情勢に常日頃から注意を払い、危機の芽の段階で的確に察知し、対応するとともに、危機の重大化のおそれに対する備えができる。
○　所管する業務に関する専門知識を備えるとともに、県内外の災害の課題・教訓や防災に関する最新の技術・知見を常に吸収し、防災対策の企画・実施に活かすことができる。

＜迅速・的確な災害対応＞
○　災害時に必要な専門知識を備え、その知識をもとに、迅速・的確に災害対応を行うことができる。
○　災害発生時に、直ちに対策本部等の体制を整え、迅速な情報収集を行い、県民の避難行動につながる分かりやすい伝達ができる。
○　危機管理センターや総合防災情報システム、放射線監視システムなど、災害対応の基盤となる施設・設備を的確に稼働させることができる。

＜災害時の応援・受援体制の強化＞
○　応急対応や生活再建業務など被災自治体への応援業務を円滑に実施できる。
○　災害発生時に他自治体からの受援を円滑に受けることができる。

＜業務の標準化・デジタル技術の活用＞
○　防災対策の効率化・高度化、業務ノウハウの蓄積・継承、他自治体との相互応援の円滑な実施等の観点から、業務の標準化やデジタル技術の活用を積極的に推進できる。

４．人材育成の取組の方向性

（１）防災局職員が身に付けておくべき能力

○　災害時の状況や課題をイメージする力（課題発見力）

・災害時の状況や課題を発見・想定する力。災害発生時の対応だけでなく、事前防災の対策を企画・実施する上でも重要な能力です。

○　災害対応の全体像の理解

・災害時における、行政や関係機関全体の業務や役割、各業務の関係性、災害フェーズに応じた課題と対応の変化といった災害対応の全体像を理解することで、先行きを見通した対応や優先順位付け、今後の目標を設定し、その達成のための対応方針を設定することにつながります。

・災害発生時の対応だけでなく、事前防災の対策を企画する上でも重要な能力です。

○　防災対策を企画立案し推進する力

・防災・減災や県民の防災意識向上、地域防災力の充実強化につながる取組、各種訓練などを的確に企画するとともに、関係者と連携しながら円滑に実施・実現させる力

○　コミュニケーション・調整能力

・国・市町村、関係機関、企業、ＮＰＯなど多様な主体と連携して、災害フェーズに応じた対策を迅速・的確に実現できる力

○　情報収集・ハザード情報などを伝える力

・災害対応、被害の軽減に必要な情報を迅速に収集し的確に伝える力

・平時においては、県民に対し防災・減災に関する情報を的確に伝え、防災意識の向上、防災に向けた行動変容を促すことができる力

○　災害対応をマネジメントする力

・国や市町村、関係機関と連携し、円滑な情報収集や災害対応を行える力

・災害対策本部を円滑に運営できる力

・大規模災害時に被災自治体への災害応援業務を総括的に支援できる力※（被災自治体の長への助言、幹部職員との調整、応援職員のニーズ等の把握、被災都道府県や国との連携等を通じて、被災自治体が行う災害マネジメントを総括的に支援）

※災害マネジメント総括支援員（ＧＡＤＭ）の業務に必要な能力

・大規模災害時に他自治体からの支援の円滑な受入れに必要な調整を行える力

○　個別業務の処理能力

・個別の業務を正確・迅速に処理できる力

○　防災に関する専門知識

・防災局職員に共通して必要な知識
（例：災害関連法制、地域の災害特性・リスク、気象に関する知識等）
・個別業務に必要な知識

○　取組姿勢・使命感

・県民の生命・財産を守るという県職員の基本的役割・使命への理解

＜参考：市町村の状況＞

Q：地域防災力を強化していくため、防災・危機管理担当部局の職員は、どのような知識・能力を身に付けるべきか。

＜主な回答＞
・地域の声を聞き課題を認識する力と地道に対話すること
・災害関連法制の理解
・状況を的確に収集し判断する能力、情報を適切に発信する能力
・災害時の関係機関との調整能力
・自主防災組織への防災計画や訓練の企画指導力
・地域防災教育の能力
・災害対策本部の開設・運営、安否確認や避難所設営等の初動対応の知識や能力
・市内の過去の災害の状況や、河川や地形等の特性を把握すること
・気象に関する知識（避難指示、解除の判断に必要）　　など

「令和７年度　市町村における防災体制等現況調査」※より
※調査の概要
・調査期間：令和 7 年 6 月 30 日～7 月 30 日
・調査対象：市町村防災担当課（全 30 市町村が回答）
・実施主体：防災局防災企画課

＜各要素の関係図＞

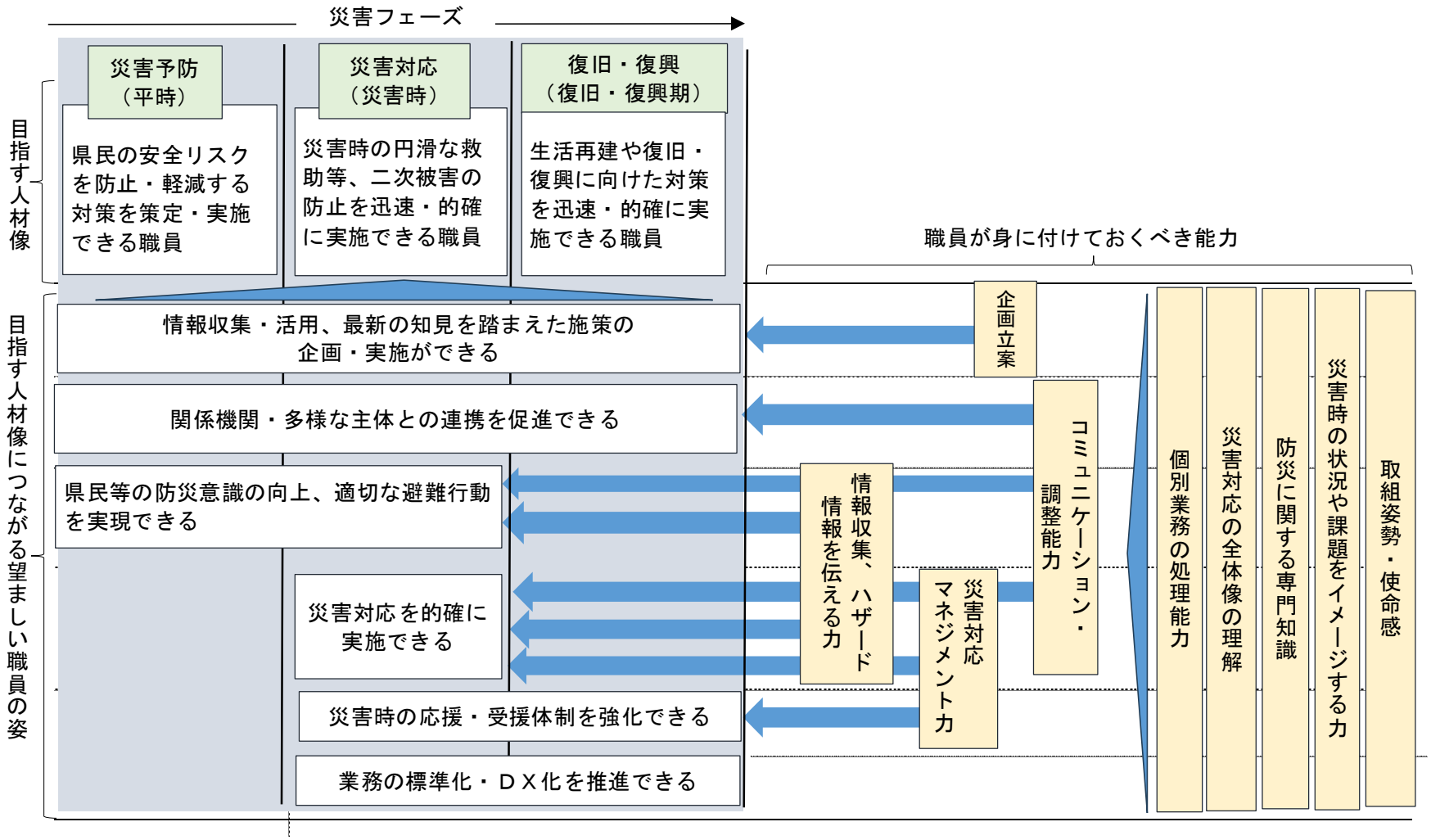
災害フェーズ
災害予防（平時）
災害対応（災害時）
復旧・復興（復旧・復興期）
目指す人材像
県民の安全リスクを防止・軽減する対策を策定・実施できる職員
災害時の円滑な救助等、二次被害の防止を迅速・的確に実施できる職員
生活再建や復旧・復興に向けた対策を迅速・的確に実施できる職員
目指す人材像につながる望ましい職員の姿
情報収集・活用、最新の知見を踏まえた施策の企画・実施ができる
関係機関・多様な主体との連携を促進できる
県民等の防災意識の向上、適切な避難行動を実現できる
災害対応を的確に実施できる
災害時の応援・受援体制を強化できる
業務の標準化・ＤＸ化を推進できる
職員が身に付けておくべき能力
企画立案
コミュニケーション・調整能力
情報収集、ハザード情報を伝える力
災害対応マネジメント力
個別業務の処理能力
災害対応の全体像の理解
防災に関する専門知識
災害時の状況や課題をイメージする力
取組姿勢・使命感

＜職層別に必要となる能力イメージ＞

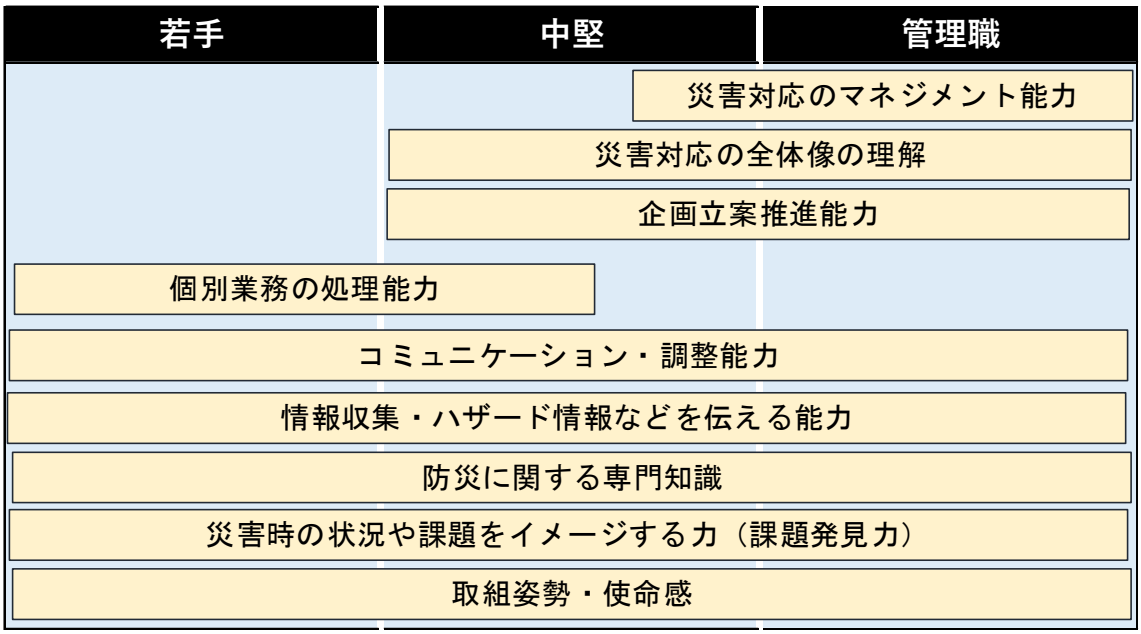

○　身に付けておくべき能力は、職層に応じて重要性が異なります。

○　「取組姿勢・使命感」は防災に取り組む上でのベースとなる必須の素養です。
　また、「災害をイメージする力」「防災に関する専門知識」も災害時の課題を発見し改善につなげる上で必要であるほか、平時・災害時いずれの場面においても関係機関との連携が求められることから「コミュニケーション・調整能力」も職層に関わらず重要な能力です。
　一方、「災害対応のマネジメント能力」は、災害発生時に指揮が執れる人材に必要な能力であり、中堅職員や管理職等においてより重要です。

○　なお、上記図はあくまでもイメージであり、必要となる能力はこれらの職層に必ずしも限定されません。
　例えば、「災害対応の全体像の理解」は、災害時において、先行きを見通した対応や優先順位付け、今後の目標を設定し、その達成のための対応方針を設定することにつながるという点で、中堅職員や管理職等にとってより重要な能力です。一方、時間との戦いとなる災害時には職層に関わらず各自が率先して行動することも必要であり、行政や関係機関全体の業務や役割、各業務間の関係性、災害フェーズに応じた課題と対応の変化といった「災害対応の全体像の理解」は若手職員にとっても重要と言えます。

（２）人材育成にかかる防災局職員等の現状と課題

○　人材育成の取組の方向性を検討するため、防災局職員や災害対策本部要員、市町村防災部局を対象にアンケート調査※を行いました。

※アンケート調査の概要

・調査期間：令和７年７月 25 日～8 月 7 日

・調査対象：①防災局職員：110 名中 71 名が回答

②災害対策本部要員（防災局職員を除く）：339 名中 151 名が回答

①　防災局職員及び災害対策本部要員の状況

○　防災局職員

・回答のあった 71 人中、災害対応業務（災害対策本部要員としての災害対応業務、他自治体の災害対応に対する応援業務）に従事した経験のある職員は 37 人（52%）。

・そのうち県内で大きな被害が生じた災害の対応経験がある職員は９人（中越地震、中越沖地震）

・71 人中 59 人（83%）が「災害時の対応業務を的確に行う上で不安がある」と回答。

その理由として「実際に災害対応を行った経験がない（少ない）ため災害時のイメージがわかないから」と回答した職員が最も多かった（56%）。

・「災害対策に関する知識習得や災害時の対応力向上のため特に必要と思われる取組」として、「訓練の充実」、次いで「業務の標準化（マニュアル整備、ＤＸ化の推進など）と回答する職員が多かった。

・「研修・セミナー、訓練、ＯＪＴについて具体的にどのように充実させたらよいか」との問いに対しては、「研修に災害時のイメージがわくような内容を導入」、「実践的な訓練の実施」、「職員の資格取得支援」などの意見があげられた。

○　災害対策本部要員（防災局職員除く）

・回答のあった 151 人中、災害対応業務（災害対策本部要員としての災害対応業務、他自治体の災害対応に対する応援業務）に従事した経験のある職員は 61 人（40%）

・そのうち県内で大きな被害が生じた災害（H16 中越地震、H19 中越沖地震）の対応経験がある職員は 10 人（６%）

・151 人中 137 人（91%）が「災害時の対応業務を的確に行う上で不安がある」と回答。その理由として「実際に災害対応を行った経験がない（少ない）ため災害時のイメージがわかないから」と回答した職員が最も多かった（64%）。

・「災害対策に関する知識習得や災害時の対応力向上のため特に必要と思われる取組」として、「マニュアル整備・充実」、次いで「訓練の充実」と回答する職員が多かった。
・「研修・セミナー、訓練などについて具体的にどのように充実させたらよいか」との問いに対しては、「実践的な訓練の充実」、「過去の災害の経験談を聞く研修」、「オンデマンド配信など忙しい職員でも受講できる配慮」、「災害対応の全体像の把握」などの意見があげられた。

②　市町村の状況

○　「防災対策に従事する自治体職員の人材育成を実施する上での課題」として、「職員の不足や異動で知識の習得・継承が困難」、「多忙・他業務との兼務で研修に参加できない」といった意見があげられた。
（「令和７年度 市町村における防災体制等現況調査」より）

＜主な課題＞

- 災害対応経験のある職員は４割程度であるが、県内での大規模災害への対応を経験した職員は１割に満たない
- そのため、多くの職員が実際の災害対応を不安視
（「災害時のイメージがわかない」、「災害対応の全体像が分からない」）
- 職員の不足や頻繁な異動で知識の習得・継承が困難
- 業務多忙で研修や訓練に参加する余裕がない

（３）取組の方向性

○　こうした現状と課題を踏まえ、以下の取組を進めていきます。

①　育成手法別の取組の方向性

職員の育成を行うに当たり、「ＯＪＴ」「研修・訓練」「自己啓発」等の育成手法に着目し、次の点に留意した取組を進めます。

ア　ＯＪＴ

○　宿日直対応、小規模な災害等への実働対応とその検証、マニュアルや事業計画への反映・見直しなどを行うことを通じて、専門知識の習得及び災害対応力の向上を図ります。

○　防災に取り組む県民との接点を増やす観点から、県民向けのセミナーなどへの積極的な参加を促します。

○　各種会議への参加や視察など、国や他自治体、関係機関などとの情報共有・意見交換を積極的に行います。
○　実際の災害対応を経験する観点からも、被災自治体への職員派遣を積極的に行います。

イ　研修・訓練（本部要員、市町村職員、「チームにいがた」を含む）

○　各課で実施する研修やセミナー、訓練に積極的に参加させ、専門知識の習得及び災害対応力の向上を図ります。
○　令和６年能登半島地震の課題と教訓を踏まえ、ハザード情報を踏まえた避難の必要性を、県民に、正しく効果的に伝える能力の向上を図ります。
○　南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害時の広域応援派遣も見据え、応援業務の対応力向上を図ります。
○　災害対応経験者を活用するなど、災害時の対応をイメージできるよう研修内容を工夫します。また、よりリアルで実践的な訓練・研修となるよう工夫を図ります。
○　本県の過去の災害の教訓から学ぶことができるよう、「新潟県災害デジタルアーカイブ」を積極的に活用します。
○　本部要員の業務理解に資するよう、防災局や国などが実施する研修のうち各班業務の理解に役立つ研修については、他部局の本部要員にも受講を勧奨します。
○　研修動画のアーカイブ配信を推進するなど、多忙な職員や他部局職員などが受講しやすいよう工夫を図ります。

ウ　外部研修

○　国などが実施する研修、セミナー（内閣府が実施する「防災スペシャリスト養成研修」など）に積極的に参加させ、高度な専門知識の習得及び災害対応力の向上を図ります。
○　災害マネジメント統括支援員（ＧＡＤＭ）、災害マネジメント支援員は、他自治体の応援業務だけでなく、本県が被災した際の対応力向上にも資することから、防災局として目標値を定め積極的な登録に取り組むとともに、他部局に所属する登録済職員を、災害発生時に円滑に活用できるよう検討を行います。
　また、市町村職員に対しても積極的な登録を呼びかけます。

エ　業務の標準化、マニュアル整備、デジタル技術の活用

○　防災対策の効率化・高度化、業務ノウハウの蓄積・継承※、他自治体との相互応援の円滑な実施等の観点から、業務の標準化、マニュア

ル整備、デジタル技術の活用を積極的に推進します。

※　防災局の業務は、実際の災害経験から学ぶ機会が少ない（ＯＪＴが難しい）一方、発災時は迅速・的確な対応が求められます。そのため、災害対応の経験の多寡に関わらず一定水準の業務遂行を可能とするという観点からも、業務の標準化・デジタル技術の活用が重要です。

オ　自己啓発

○　防災に関する日頃からの情報収集や資格取得、地域の防災活動への参加など、様々な機会をとらえた自己啓発を積極的に奨励することにより、防災局職員としての必要な専門知識と能力の習得を図ります。

○　自己啓発における経済的な負担感を軽減するため、人事課が実施する資格取得支援制度の対象に「防災士」を追加することを検討します。

②　職層別の取組の方向性

○　取組に当たっては、職層に応じ重要となる能力が異なることに留意します。

○　発災時に指揮を執る人材に必要となる「災害対応のマネジメント能力」については、中堅職員や管理職等を対象に、内閣府が実施する災害マネジメント統括支援員（ＧＡＤＭ）の登録を促進します。

○　災害時は防災局だけでなく県全体で対応する必要があることを踏まえ、県職員の職層別研修における防災研修の導入についても、今後、必要な検討を行います。

③　共通事項

ア　多様な主体との連携による取組

○　これらの取組に当たっては、より実践的かつ体系的な知見を身に付けられるよう、大学や企業、ＮＰＯなど防災活動にかかる豊富な経験・知見を有する多様な主体との連携に努めます。

イ　計画的な育成

○　毎年度、研修計画等を定めたアクションプランを策定し、計画的に取組を進めます。